

令和元年12月9日

福島県スキー連盟 所属団体 様

福島県スキー連盟
会長 鈴木 安一



個人情報管理の徹底について

初冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について 以下に掲示しますように、公益財団法人全日本スキー連盟から通達がありました。福島県スキー連盟としても個人情報管理意識の向上、管理体制の整備などを行い個人情報の漏洩が無いように対処してまいります。各所属団体におかれましても、個人情報の管理を徹底するように対応をお願いいたします。

なお本件の詳細情報につきましては、公益財団法人全日本スキー連盟のホームページ

【お知らせ】会員情報の目的外利用について SAJ 令和2総第440号令和元年12月5日
(<http://www.ski-japan.or.jp/general/33458/>) をご参照ください。

また、スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>につきましては、スポーツ庁のホームページ

(http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/31/08/1420413.htm) をご参照願います。

以上

SAJ 令和 2 総第 455 号

令和元年 12 月 6 日

公益財団法人全日本スキー連盟
加盟団体長 様

公益財団法人全日本スキー連盟
会 長 北 野 貴 裕



個人情報管理の徹底について

平素より本連盟の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、改めて通知いたします。

この度、本連盟に加盟する宮城県スキー連盟において、本連盟に会員登録された会員様の個人情報を会員登録等以外の目的に使用していた事実が判明いたしました。詳細は、別添の本連盟のサイトに掲載した「お知らせ」をご確認ください。

本件は、本連盟の個人情報保護方針及び個人情報保護規程に違反するものであり、会員の皆様の信頼を損ねてしまったことを重く受け止めております。

また、『スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）』によって各加盟団体には、ガバナンスの確保が求められております。

つきましては、本連盟として再発防止に努めるとともに、各加盟団体におかれましても、個人情報管理意識の向上、管理体制の整備・構築等、個人情報の管理を徹底するようにご対応をお願い致します。

以上